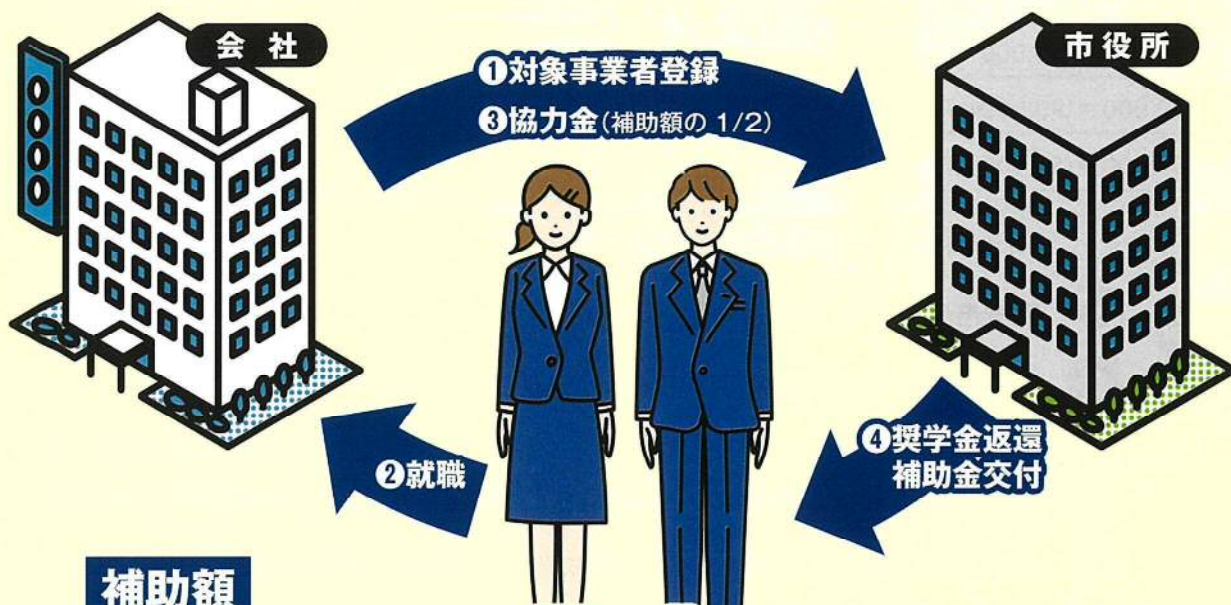


とよはしで暮らし、とよはしで働くあなたを応援

# 奨学金返還をお手伝いします！

豊橋市では、地元中小企業を元気にしてくれる若者を応援するため、対象企業に就職した方へ、企業と一緒に奨学金返還支援補助金を交付しています。



補助額

3年間で**最大54万円** (月額1万5千円)

## 補助の対象者

次のすべてにあてはまる方

- ✓ 大学等<sup>※</sup>を卒業し、対象企業へ正規雇用として就職
- ✓ 就職時点で35歳未満
- ✓ 在学中に奨学金の貸与を受け、返還滞納なし
- ✓ 豊橋市内に居住、市内事業所に勤務<sup>※</sup>

※大学等の範囲、勤務地要件の詳細は、裏面のQ&Aをご覧ください。  
また、市に納付すべき市税の滞納がある場合、この補助金を受けることができません。

## 対象企業

豊橋市内に事業所のある中小企業で、この制度に登録している企業

建設業、製造業、情報サービス業、卸・小売業、飲食業 など多業種！

QRコードからチェックしてね！



対象企業  
拡大中！

## 問合せ

豊橋市 産業部 商工業振興課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (市役所東館10階)

☎ 0532-51-2437

✉ shokogyo@city.toyohashi.lg.jp



東京23区からの就職は、移住支援金でさらにお得！？詳しくは裏面へ →



## 補助金を受けるには

対象企業に就職後、会社経由で補助対象者の登録申請を行います。毎年2月末日時点で補助対象者の要件を満たし、毎月滞納なく返還している方が補助金の申請を行うことができます。補助金は、毎年2月分までを交付します。

## 補助金の交付イメージ

例：4月新卒採用・10月から奨学金返還開始の場合

	補助額(うち企業協力額)	補助対象期間(月数)
1年目	75,000円(37,500円)	10月～2月(5か月分)
2年目	180,000円(90,000円)	3月～2月(12か月分)
3年目	180,000円(90,000円)	3月～2月(12か月分)
4年目	105,000円(52,500円)	3月～9月(7か月分)



## よくある質問 Q&A

**Q** 豊橋市外出身者でも対象になりますか？

**A** 対象になります。但し、補助対象者登録時に住民票が豊橋市内に無い場合は対象になりません。

**Q** 「大学等」とはどこまで含まれますか？専門学校や短大も対象になりますか？

**A** 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校(修業年限2年以上の専門課程に限る)が対象になります。

**Q** 豊橋市内に本社のある対象企業に就職後、配属先が市外になった場合は対象になりますか？

**A** 配属先が市外でも、市内に居住していれば対象になります。市内事業所勤務後に市外に転勤となった場合も同様です。

**Q** 豊橋市外に本社のある対象企業に就職後、配属先が市外になった場合は対象になりますか？

**A** 初めから配属先が市外の場合は、対象になりません。市内事業所に勤務中に補助対象者登録をされた方のみ、市外事業所勤務になった場合も、市内に居住していれば対象となります。

**Q** 退職した場合はどうなりますか？

**A** 補助金の交付申請ができる方は、毎年2月末日時点で補助対象者の要件を満たす方になります。2月末日時点で会社を退職している場合は、その年度分の補助金の申請はできません。

**Q** 退職後、他の対象企業に就職した場合は、新たに補助金をもらうことができますか？

**A** 一度補助対象者登録された方が転職等により再登録された場合は、最初の登録時に決定された補助対象期間を引き継ぎます。そのため、その期間内であれば再登録後に補助金の申請を再開することはできますが、期間を過ぎている場合は申請できません。また、退職してから再登録までの期間は補助金の交付対象外となります。

生活満足度全国1位！あなたは豊橋市についてどれくらい知ってる？

豊橋市の豊かな暮らしの一部を動画でご紹介！

動画は  
こちらから



移住支援金で東京23区からお得に転入！

東京23区に5年以上住んでいた方・勤務していた方が移住支援金の対象求人就職し、豊橋市に転入した場合は、60万円の移住支援金が支給されます。(2024年度まで)

詳しくは  
こちらから

豊橋市  
ホームページ

